

令和7年7月4日

保護者 様

海光る町学園
佐世保市立小佐々小学校
校長 橋爪 良仁

令和7年度 夏休みの生活について

毎日、暑い日が続いています。子どもたちは、2週間後に迫った夏休みが待ち遠しいようです。安全で健康な生活を送ることができますよう、以下の項目について各家庭でしっかりとご留意ください。有意義な休みになりますようお願いいたします。

★夏休みの重点指導事項

◎交通事故、水の事故の防止 ◎健康の維持・増進 ◎規則正しい計画的な生活

★夏休みの合い言葉

夏休み 家でも外でも 「言葉遣いに気をつけて！」

1 安全について

(1) 交通事故防止

- 道路へ飛び出さないようにする。
- 歩道を歩くときも車に気をつける。
- 道路を渡るときは、横断歩道を渡るようにする。
(歩行者用信号が青でも左右をよく確認して渡る。)
- 道路や駐車場など(車の出入りの多いところ)では遊ばないようにする。
(特に、一輪車・スケートボード・キックボード・ブレイブボード・ローラーシューズなどは公道では乗らない。)
- 自転車に乗るときは点検を行い、ヘルメットをかぶる。また、二人乗りはしないようにする。
(道路交通法により、小学生のノーヘルは、保護者が警察より注意を受けます。)
- 1・2年生は保護者の監督のもと広場などで、3年生は地区内、4・5・6年生は校区内で乗るようにする。(1・2年生は、道路で乗ってはいけないことを指導しています。)

(2) 水難事故防止

- 防波堤、栈橋、海岸などの危険な場所では、絶対に泳がないようにする。
- 許可されたプールや正規の海水浴場で泳ぐようにする。(保護者同伴で行く。)
- 深いところへ行かない。離岸流にも気をつける。

(3) その他の事故防止

- 危険な場所には近づかないようにする。(空き家・工事現場・船・船着き場など)
- マッチ、ライター、刃物、エアガン、レーザーポインターなどの危険なものを持ち歩いたり、それらで遊んだりしないようにする。

※5m離れて撃って新聞紙を貫通するエアガンは、長崎県少年保護育成条例第6条により有害がん具に指定されています。

- 花火は安全に十分注意して、大人の人と一緒にする。
- キャンプやつりなどは、保護者同伴で行くようにする。
- 知らない人の誘いには、絶対にのらず、身の危険を感じた時は、「子ども110番の家」やお店に助けを求める。(ネット上での誘いにも絶対にのらない。)
- いたずら電話、不審電話への対応には、十分に注意する。(友だちの名前や電話番号を教えない。)
- イノシシ・サル・ヘビ・スズメバチなどを見かけても近寄らず、そっと離れるようにする。

2 健康について

- 外出するときは、帽子をかぶる。
- 水分補給を十分に行い、熱中症対策を万全にする。
- 日課表を作り、規則正しい生活をする。
- 早寝早起きに心がけ、地区のラジオ体操には進んで参加し、なわとびやランニングなどの適度な運動をして体力増進を図る。
- 病気や虫歯などは、休み中に治療しておくようにする。

3 望ましい社会生活について

- 午前10時までは遊びに行かず、進んで学習をする。
- 外出するときは「どこに、誰と、何をしに行く」のかと「帰宅予定時刻」を家の人に知らせ、帰ってからきちんと報告する。（水分補給できるようにする。水筒持参等）
- 午後6時までには帰宅する。
- ラジオ体操や地域の活動には、進んで参加する。
- 家族の一員として、家の手伝いを進んでする。
- 時と場に応じた言葉遣い、あいさつをきちんと行うようにする。
- 物や金銭の貸し借り、授受はしないようにする。
- 大金を持ち歩いたり、みだりに使ったりしないようにする。
- 携帯電話・スマートフォン・パソコン（インターネット）・ゲーム機の使用は、家庭できちんときまりを作る。（フィルタリングを必ずかける。ゲームソフトの年齢制限にも気をつける。）
→親のスマートフォンなどを貸さない。市内では多くの問題が起こっています。特に LINE 等の SNS での問題が多いようです。
- 保護者のいない友だちの家に入り込まない。
- OB&G 海洋センターのプールへ行くときは、保護者同伴で行く。
- 次の場所へ行くときは、保護者同伴とする。

ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場、映画館、飲食店、夜間の外出、夏祭り、外泊、その他校区外。（カラオケボックスやボウリング場など、保護者が受付だけ済ませて子どもだけで過ごすことがないようにしてください。）

※「保護者同伴」・・・保護者の他、保護者の代わりに責任を持つことができる者が、いつでも子どもの動向を確認することができる状態

4 学習について

- 朝の涼いうちに、すませるようにする。
- 7月までに学習した内容の復習に力を入れるようにする。（漢字や計算の練習など）
- 「夏休みの友」（デジタルブック）等を十分に活用して、計画的に取り組むようにする。
- 朝読書にも主体的に取り組む。

5 その他

- 事故が発生したり、事件に巻き込まれたりしたときは、学校にも直ちに連絡してください。

◇小佐々小学校 68-2012/68-3387

◆江迎警察署 66-3110 田原駐在所 68-2040

学校閉庁期間の連絡は、下記へお願いします。

小佐々小学校 緊急用電話番号 070-1354-1377(事故時、緊急時のみ)

- 病気などで長期にわたり入院する場合も、学校に連絡してください。
- 8月6日、9日の原爆の日、15日の終戦の日などについては、家庭でも平和についての関心が高まるよう、お子さんと話し合ってみてください。
- 今年度の学校閉庁期間は、8月10日（日）～18日（月）です。この期間は本校を含め佐世保市内の小中学校は全てお休みとなっています。
- 登校日は、8月9日（土）です。**土曜日ですが登校となります。**集団下校で帰ります。
- 2学期始業式は、8月29日（金）です。集団下校で帰ります。